

令和4年第1回教育委員会臨時会議事録

令和4年2月1日

東久留米市教育委員会

令和4年第1回教育委員会臨時会

令和4年2月1日(火) 午前11時30分開会
市役所6階602会議室

議題

第1 議案第2号 令和3年度東久留米市一般会計(教育費)3月補正予算
要求について

第2 教育長報告

①令和4年度東久留米市一般会計(教育費)当初予算(原案)に
ついて

②その他

※日程第2の教育長報告「①令和4年度東久留米市一般会計(教育費)当初予算
(原案)について」は非公開での協議のため、公開の会議の議事録に掲載して
いません。

出席者(5人)

教 育 長	土 屋 健 治
委 員	宮 下 英 雄
(教育長職務代理者)	
委 員	尾 関 謙一郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そわか

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	山 下 一 美
指 導 室 長	椿 田 克 之
教 育 総 務 課 長	栗 岡 直 也
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	板 倉 正 弥
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	今 野 稔 恵

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

傍聴者 なし

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前11時30分)

- 土屋教育長 これより令和4年第1回教育委員会臨時会を開会します。
委員は全員出席ですので会議は成立しています。
-

◎議事録署名委員の指名

- 土屋教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は宮下委員にお願いします。
○宮下教育委員 はい。
-

◎会議の進め方

- 土屋教育長 会議の進め方について説明をお願いします。
○栗岡教育総務課長 教育長報告の「令和4年度東久留米市一般会計(教育費)当初予算(原案)」は3月議会での議決前であるため、非公開でご審議いただきたく、よろしくお願ひします。
○土屋教育長 委員の皆様にお諮りします。当初予算に関する教育長報告は非公開で行いたいとのことですが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めます。
これより、公開の会議に入ります。

◎傍聴について

- 土屋教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○板倉生涯学習課長 いらっしゃいません。
○土屋教育長 いらっしゃいましたらお入りいただくようにしたいと思います。

なお、教育長報告の令和4年度東久留米市一般会計(教育費)当初予算(原案)については3月議会での議決前であるため、非公開での審議になりますので、その際は退席をお願いすることになります。

◎議案第2号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 土屋教育長 日程第1、「議案第2号 令和3年度東久留米市一般会計(教育費)3月補正予算要求について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
○山下教育部長 「議案第2号 令和3年度東久留米市一般会計(教育費)3月補正予算要求について」、令和4年2月1日、議案を提出するものです。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。詳しくは指導室長及び各課長から説明します。
○栗岡教育総務課長 「議案第2号 令和3年度東久留米市一般会計(教育費)3月補正予算要求について」、補足説明をします。添付資料の1ページをご覧ください。資料上段に総括表があります。今回の一般会計3月補正予算の教育費に関わるものとして、歳入予算では国庫支出金から諸収入までの合計で2億7,490万3,000円の増額です。

歳出予算では、教育総務費から保健体育費までありますが、これらを差し引きすると1

3億7,278万3,000円の増額となる補正予算となっています。

教育総務課から所管ごとに説明します。資料1ページの番号2「小学校運営事務」と2ページの番号9「中学校運営事務」では、小・中学校で使用する光熱水費の3月末までの使用推計において不用額が見込まれるため予算の減額を行うものです。続いて、資料1ページに戻り番号3「小学校施設維持管理事業」と2ページの番号10「中学校施設維持管理事業」では、小・中学校の各種保守点検委託契約に差金が生じたため予算の減額を行うものです。続いて、資料1ページの番号4「小学校学習者用コンピュータ運用支援事業」と2ページの番号11「中学校学習者用コンピュータ運用支援事業」では、小・中学校の学習者用コンピュータ運用支援委託に契約差金が生じたため予算の減額を行うものです。続いて、2ページの番号8「小学校改修事業」と3ページの番号15「中学校改修事業」では、小・中学校の各種工事に係る契約差金分を減額するものです。

続いて、4ページの「歳入・歳出予算のいずれにも関わるもの」です。番号3「第二小学校西校舎棟他中規模改造他工事」、番号4「第三小学校西校舎棟他大規模改造工事」及び5ページの番号5「第三小学校体育館中規模改造工事」は、いずれも施設整備プログラムに基づき施設の老朽化に伴う大規模や中規模工事を行うものです。番号6「第五小学校普通教室整備工事」は同校の児童数の増加及び35人学級対応として、既存教室を普通教室に整備するための予算を計上しています。番号7の「南中学校トイレ洋式化工事」では、学校の衛生環境向上のためトイレ改修工事を行うための予算を計上しています。番号3から7までの工事に伴う国庫交付金の前倒し採択を受けるためには、令和3年度中に予算措置が必要となることから補正予算を計上するものです。今年度中の事業完了は困難であるため、併せて繰越明許を設定しています。

○田口学務課長 学務課所管に係る部分について説明します。資料3ページの番号13「中学校就学援助事業」では、修学旅行の実施校数及び給食の喫食率が当初の見込を下回ったため、予算を減額するものです。4ページの番号2「小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業」では、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用して、学校における新型コロナウイルス感染症対策を引き続き実施するため予算を計上するものです。なお、こちらの事業は令和4年度中の実施を予定していますので繰越明許をする予定です。

○椿田指導室長 指導室所管分について説明します。1ページの「歳出予算のみに関わるもの」です。1番の「東京都受託事業」ですが、小・中学校のオリンピック・パラリンピック東京大会の競技観戦が中止となったため、送迎バスに係る不用額の減額を行うものです。そのほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために事業を中止したことによる予算の減額を行った事業が複数あります。2ページ5番「音楽鑑賞教室事業」、6番「小学校連合音楽会事業」、7番「小学校移動教室事業」、3ページ14番の「中学校音楽鑑賞教室事業」の四つの事業となります。2ページにお戻りください。12番「中学校移動教室事業」では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したことによりキャンセル料等を支払う必要があるため、予算を計上しました。

最後に、4ページの「歳入・歳出予算のいずれにも関わるもの」をご覧ください。1番の「学校マネジメント強化モデル事業」は副校長補佐を学校へ配置する事業ですが、当初、全校19校分を東京都に申請していたところ、東京都から示された配置校数が6校であり当初の見込みを下回ったため、予算を減額するものです。

- 板倉生涯学習課長 生涯学習課所管分について説明します。3ページをお開きください。
16番「文化財資料集刊行事業」です。東久留米市歴史ライブラリー第4巻の刊行が延期となったため、予算の減額を行うものです。17番「東京都市町村総合体育大会事業」は、新型コロナウイルス感染症により第53回市町村総合体育大会が中止となったため、予算の減額を行うものです。18番「土地借り上げ料」は南町運動広場等体育施設の土地借り上げ料に係る賃貸借契約に差金が生じたため、予算の減額を行うものです。
- 5ページの「歳入・歳出予算のいずれにも関わるもの」の8番「スポーツ大会事業」をご覧ください。これは新型コロナウイルス感染症対策のための事業中止による予算の減額及び東京都市長会助成金の交付決定を受けたことによる財源更正を行うものです。9番「オリンピック・パラリンピック関連事業」では東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業の縮小や中止が生じたため、予算の減額を行うものです。
- 土屋教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。
- 尾関教育委員 4ページの「学校マネジメント強化モデル事業」ですが、19校から6校になったのは理由がありますか。6校を選んだ基準はありますか。
- 椿田指導室長 「学校マネジメント強化モデル事業」は東京都が今年度はモデル的に行うということで、都内で何校と指定されています。その割合によって、本市では19校から6校に削減されたのではないかと考えています。また、配置された6校への配置の決定は市教育委員会の役目でしたので、昇任したばかりの副校長のいるところや、大規模校などの副校長に補佐を付けるように配置しました。
- 尾関教育委員 今や副校長は大変です。これはモデル事業ですが本格稼働になったら、ぜひ全校に配置できるように努めていただきたい。
- 土屋教育長 以上で質問を終わります。これより議案第2号の討論に入ります。
- 宮下教育委員 討論省略。
- 土屋教育長 討論省略と認めます。
- 以上で、議案第2号に係る討論を終わります。
- これより採決に入ります。「議案第2号 令和3年度東久留米市一般会計（教育費）3月補正予算要求について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手全員ですので、議案第2号は承認することに決しました。

◎教育長報告

- 土屋教育長 続いて教育長報告に入ります。①の「令和4年度東久留米市一般会計（教育費）当初予算（原案）」は非公開となりますので、先に②の「その他」についての報告に入ります。事務局から何かありますか。
- 田口学務課長 学務課から、市立小中学校における新型コロナウイルス感染症への感染について報告します。令和4年第1回定例会の後、引き続き市立小中学校の児童・生徒が感染した事例が多数報告されています。小学校では63名、中学校では32名の感染が確認されています。また、文部科学省ガイドラインに沿いまして、本日時点で9校、18クラスの学級閉鎖が実施されているところです。

○今野統括指導主事 指導室からは新型コロナウイルス感染症に係る市立小中学校の対応について報告します。まん延防止等重点措置が1月21日に発令されたことにより、その日以降の感染不安等による欠席の申出があった児童・生徒の取扱いは、出席停止としています。欠席児童・生徒に対しては、これまでどおり希望があった場合にタブレット端末を活用して授業等の配信を行うことができるものとしています。また、感染不安等による欠席の申出のあった児童・生徒に対しては、積極的なタブレット端末を活用した授業等の配信を行うよう各小中学校に要請しています。

次に、学級閉鎖等の対応です。学級閉鎖等の措置を講じた場合は当該学級の児童・生徒に対しタブレット端末を活用して朝学活等を実施し、児童・生徒の状況を確認することとしています。また、教科書や副教材を使用する課題やタブレット端末を活用する課題を課し、児童・生徒が自宅での学習を継続できるようにしています。

○土屋教育長 このことについてご質問等がありますか。

○馬場教育委員 児童・生徒が感染不安などで休んだりしたとき、実際にはどれぐらいの数のタブレット端末が貸し出されていますか。

○今野統括指導主事 正確な数字は不明ですが、学級閉鎖を行っている学級に対しては確実に行っています。欠席の児童・生徒についてですが、不登校の児童・生徒に対しても何台か貸し出しを行っているという報告は受けています。

○馬場教育委員 「希望した子どもに対して」と先ほどおっしゃっていましたが、希望しない子どもに対しては、例えば紙で用意するなど、別の課題の対応はしていますか。

○今野統括指導主事 その子どもの実態に応じて、学校が工夫して行っています。

○馬場教育委員 何も対応がなくて休んでいる子どもは基本的にはいないということですね。

○今野統括指導主事 そのようにはしています。しかし、子どもの実態によってどうしても学校に対して拒否反応がある子もいるので、そこは無理強いしないように、学習だけの支援ではなく精神面の支援であったりという場合もなくはないです。

○馬場教育委員 分かりました。

○土屋教育長 他にありますか。

○宮下教育委員 現在はオミクロンによる感染者数が日々報告されています。いずれは10人に1人ぐらいが感染するのではないかというデータが出ています。そうすると、今発症している、または感染の疑いのおそれがある場合は全員が自宅待機になります。今はそのような場合は「自宅治療」が宣告されています。自宅にいながら自分がどのような状況であるのか、子どもの場合もそうですが、教師もすごく不安を抱えているのではないかと思います。自宅で治療する一環として、例えばPCR検査を家庭で行うのは難しいとしても、抗原キットを配布している市町村があります。本市では自分の健康は自分でチェックできるような体制をとっているのでしょうか。

先日、第六小学校で全国の特別活動の研究大会がありました。そこには私の教え子が参加していたのですが、その人は学校長から抗原セットをもらって参加しているということでした。「みんながもらえるの？」と聞いたら「そうです」と言うことでした。ですので、本市の場合はどうなのか伺います。

○田口学務課長 自宅療養についてです。PCR検査によって陽性が判明し、自宅療養となった方については、保健所と随時連絡を取り合って日々の健康観察をしていると聞いてい

ます。ただし、保健所の業務も相当圧迫していますので、電話ではなく、スマートフォンのショートメールを活用した形と聞いています。

抗原検査キットについてです。こちらはかなり日本全国で逼迫している状況と報道されています。診断をされる市中の医療機関でも、症状がない方については検査ができない状態と聞いています。学校活動の中で必要とされる方への検査は迅速に行えるかについては、東京都と相談しながら確認していきたいと考えています。

○宮下教育委員 ということは、本市ではまだ対策は考えていないということですね。

○田口学務課長 抗原検査キットそのものが手に入りづらい状況ですし、市中の医療機関についても症状がある方を優先的に検査しているという状況ですので、学校活動での検査が優先的に行われるという状況では今はないと考えています。

○宮下教育委員 教師が発症して感染しているケースがあります。先生同士で教材研究したり授業をしている中では、とても不安があるだろうと思います。

指導室に伺いますが、現状ではどのように対応されていますか。

○椿田指導室長 現時点で、教員の感染は1月に入り約15名出ています。それらの教員は自宅で待機等しています。学校からは「自宅にタブレット端末を持ち帰って学校につなげ、子どもたちに課題の指示をしたりすることができないか」という要望が出ています。そういったことが可能かどうか検討していきます。

○宮下教育委員 それは学習課程の問題ですね。そうしますと、健康管理については特に今のところはこれといった対策はとられていないと…。

○田口学務課長 抗原検査キットが手に入りづらいという状況は説明したとおりです。

しかし、従前から、学校の中で急に発熱したり、具合が悪くなった児童・生徒、教職員の先生方に対しては迅速に検査できるようにということで、抗原検査キットを各学校に配布しています。ただし、キットの使用期限が1月末までであるため、2月以降の検査キットの要望については現在、東京都から調査を受けている状況です。東京都から検査キットの配布があるかは不明ですが、要望として東京都に上げていきたいと考えています。

○宮下教育委員 ということは、いずれは東京都から学校に教育委員会を通じてキットが配布されているという解釈でよろしいでしょうか。

○田口学務課長 繰り返しになりますが、従前配布されたものがあるものの使用期限は1月末日までしか使えません。手元に残っている分を使用したとしても的確な診断はできないと考えています。2月以降に使える検査キットについては東京都から調査が入っていますので、各学校の考え方を聞いていきたいと考えています。

○宮下教育委員 分かりました。

○馬場教育委員 学校で発熱があった場合は、学校医のところでPCR検査を受けられるようになっていることを他市では聞いていますが、今の状況だとそれ自体も難しいのでしょうか。言い方は悪いですが、「家族が発症してもPCR検査もしないで陽性扱いになる」とも言われています。保健所も圧迫しているそうですが、現状はどうでしょうか。

○田口学務課長 PCR検査を迅速に受けられるかについては市の医師会のご協力を得まして、症状のある方については市内の医療機関でPCR検査を受けられるように進めてきました。しかし、どれくらいの早さで検査を受けられて結果が出るのかは把握していません。結果が出るまで、従前よりも2～3日長くかかっているようです。

対策につきましては、現時点ではPCRにしろ抗原にしろ、検査キットの数自体がかなり逼迫しています。国においても増産を指示しているようですが行き渡っていないようですし、ご自身の状況を把握するのは難しいのかと思います。

○土屋教育長 以上で公開の会議を終了します。

(公開の会議を閉じる)

(非公開の会議を開く)

※令和4年第1回教育委員会臨時会是非公開の会議終了後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和4年 2月 24日

教育長 土屋 健治 (自 書)

署名委員 宮下 英雄 (自 書)